

期日	地区	場 所	時 間
4/22(木)	滝 尾	玉虫団地内集会所	9:00~9:30
		玉虫記念碑	9:35~9:50
		横野消防倉庫	10:00~10:20
		下梅木バス停	10:30~10:45
	水 越	上梅木消防倉庫	10:55~11:15
		粒麦消防倉庫	11:20~11:30
4/23(金)	七 滝	五ヶ瀬公民館	12:40~12:50
		旧農協水越支所	13:00~13:20
		有水公民館	13:30~13:40
		下鶴公民館	9:00~9:10
水 越	東上野消防倉庫	9:20~9:30	
	旧農協七滝支所	9:35~9:55	
	福島商店	10:00~10:15	
	吹野バス停	10:20~10:35	
七 滝	藤木三叉路	10:45~10:55	
	川鳴橋手前	11:05~11:20	
御 船	商工会	12:40~13:00	
	保健センター	13:05~15:30	
4/26(月)	滝 川	今城公民館	9:00~9:20
		小坂集落農事集会所	9:25~10:00
	小 坂	公民館小坂分館	10:10~10:40
		増見鶴消防倉庫	10:50~11:05
豊 秋	万ヶ瀬消防倉庫	11:10~11:30	
	陣 多	陣多目的集会所	12:40~13:10
豊 秋	沼辺神社	13:15~13:30	
	木 倉	東木倉バス停	9:00~9:15
北木倉消防倉庫		9:20~9:40	
木倉織布		9:45~9:50	
4/27(火)	高 木	上高野公民館	10:00~10:30
		高山生活センター	10:40~11:00
	木 倉	公民館木倉分館	11:15~11:45
		旧農協高木支所	12:40~13:20
高 木	富永商店	13:30~13:40	
	甘木神社	13:50~14:15	
4/28(水)	辺田見	上辺田見公民館	9:00~9:20
		御船保健所裏	9:25~9:50
	御 船	公民館御船分館	10:00~10:30
		瓜山観音様	10:40~10:55
滝 川	カラオケスタジオ「よし住」	11:00~11:20	
	スポーツセンター駐車場	11:30~11:50	
	メロディー団地	13:00~13:15	
	とらや駐車場	13:20~13:40	

## 衛生

### 愛犬は家族の一員です 年に一度の予防注射を

保健衛生課環境衛生係 ☎282-11604

犬の登録は生涯1度だけですが、狂犬病の予防注射は毎年1回受けなければなりません。今年の集団方式の予防注射の日程は次のとおりです。飼い主は、各地区の最寄りの場所です。また、予防注射には料金が必要です。出来るだけ釣り銭がいらないようにご協力ください。

なお、個別方式による動物病院での予防注射を受けた人は、獣医師が発行する注射済証証明書を持参の上、集団方式の会場、または保健センターで手続きさせていただきます。  
▼対象の犬 生後91日以上  
▼町内の獣医師(個別方式が可能) 282-10555

#### ▶犬の登録手数料と注射料金

登録手数料		3,000円
注射料金 (1頭につき)	集合方式	3,000円
	個別方式	3,500円

※注射料金には、注射済証交付手数料(500円)が含まれています。また、個別方式のみ注射済証書代(500円)が含まれています。

#### ▶飼い犬の登録と狂犬病予防注射日程

期日	地区	場 所	時 間
4/21(水)	上 野	北向公民館	9:00~9:15
		公民館上野分館	9:25~9:40
		南田代公民館	9:50~10:05
		倉本理容宅横	10:15~10:30
		三間状公民館	10:40~10:50
		宮村弘方前	11:00~11:10
	田 代	浅の藪公民館	11:20~11:40
		間所公民館	11:50~12:00
		上田代消防倉庫	12:40~12:55
		真田和男方前	13:05~13:20
		大谷峠バス停	13:30~13:40
		住永一大方前	13:50~14:00

## 税金

### 本年度初の合同公売実施 22年度も徴収強化を継続

問 税務課徴収係 ☎282-11115

町は、国民健康保険税などの滞納者から差し押さえた財産を売却する本年度初の公売会を美里町、人吉市と合同で4月27日、美里町役場中央庁舎で実施します。

品予定です。本年度も公売会(年3回予定)やインターネット公売(年6回予定)を随時実施します。また、昨年度より実施した徴収強化への取り組みを継続し、平成22年度は新たな取り組みとして上益城郡内3町と連携した捜索を中心とする動産差し押さえを積極的に推進します。

### 3市町合同公売会 開催

- ▼日 時 4月27日(火) 午後0:30開場
- ▼場 所 美里町役場中央庁舎
- ▼出品数 約120点 (軽自動車、液晶テレビ、日用品、生活雑貨など)

#### ▼内 容

入札回	入札時間
第1回(入札)	午後1:00~1:10
第2回(せり売り)	午後1:30~1:40
第3回(入札)	午後1:50~2:00
第4回(入札)	午後2:20~2:30

#### ▼必要なもの

印鑑、購入代金、本人確認ができるもの(免許証、保険証など)

### 子ども医療費のポイント

#### ①受給者証の交付

すでに子ども医療費を受給している人	4月中旬に新しい「子ども医療費受給者証」を送ります。
▼新たに対象となる 小学校4~6年生の人 ▼未手続きの人	印かん、医療保険証、通帳を持参の上、保健センターで「子ども医療費受給者証交付申請」を手続きしてください。

#### ②医療費受給の対象者

0歳~小学校就学前	自己負担なし
小学校1~6年生	自己負担あり/1,000円(月額)

※小学校1~6年生は、医療費負担の月額合計が1,000円未満で請求された場合、自己負担1,000円を超えませんので支給対象とはなりません。

#### ③助成対象の医療費

対 象	通院、入院、歯科、調剤
対象外	入院時の食事代、予防接種、薬の容器代

#### ④申請の方法

窓 口	保健センター(保健予防係)
必要なもの	印かん、医療機関発行の領収証
申請期限	医療機関に受診した翌月から6ヶ月以内

## 医療

### 4月から子ども医療費が 小学校6年生までに拡大

問 保健衛生課保健予防係 ☎282-11602

町では、「子ども医療費」の助成を小学校3年生までを対象に実施してきましたが、4月1日以降に受診の保険診療分からは対象年齢を小学校6年生までに拡大して子育て支援を図ります。「子ども医療費」は、対象

年齢に応じて、保険診療分(通院、入院、歯科、調剤)の医療費を町が助成する制度です。領収書は大切に保管されて、医療機関へ受診された翌月に保健センター窓口で申請手続きを行ってください。